

## 朝霞都市計画道路の変更（朝霞市決定）

1. 都市計画道路3・4・3中央通線及び都市計画道路3・4・14駅西口富士見通線を次のように変更します。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等の交差の構造	
幹線街路	3・4・3	中央通線	朝霞市 大字 溝沼	新座市 野火止 七丁目	朝霞市 泉水 二丁目	940m	地表式	2車線	16m	JR武蔵野線と 立体交差1箇所 幹線街路と 平面交差2箇所	
幹線街路	3・4・14	駅西口 富士見通線	朝霞市 本町 二丁目	朝霞市 本町 二丁目	朝霞市 本町 二丁目	179m	地表式	2車線	18m	幹線街路と 平面交差1箇所	

2. 都市計画道路7・5・1本町1号線を次のように追加します。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等の交差の構造	
区画街路	7・5・1	本町1号線	朝霞市 本町 二丁目	朝霞市 本町 二丁目	朝霞市 本町 二丁目	46m	地表式	2車線	12m		

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

### 理由

3・4・3中央通線については、都市計画決定後、本路線に連結する和光都市計画道路が廃止され、広域的な交通ネットワークとしての連続性が失われたことに加え、本路線に近接して郷戸特別緑地保全地区に指定された斜面林等の貴重な自然環境が残されていること、更に、市道1号線等の周辺道路についても整備が進捗していることから、和光市境から3・4・8黒目川通線との交差部までの区間を廃止するものです。

また、3・4・14駅西口富士見通線については、起点となる3・4・3中央通線が廃止され、都市計画道路間を結ぶ交通ネットワーク機能の必要性が失われたため、起点から主要地方道朝霞蔵線までの区間を廃止するものです。

さらに、主要地方道朝霞蔵線と、これに並行する幹線街路である市道5号線との交通ネットワークを強化するため、これらの路線を南北に結ぶ区画街路として7・5・1本町1号線を新設するものです。